

番号：150839

国名：バングラデシュ

担当：人間開発部保健第二グループ保健第四チーム

案件名：母性保護サービス強化プロジェクトフェーズ II 終了時評価調査（母子保健活動モデルスケールアップ調査）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：母子保健活動モデルスケールアップ調査
- (2) 格付：3号
- (3) 業務の種類：調査団参団

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2015年11月上旬から2016年1月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内0.45 M/M、現地1.1 M/M、合計1.55 M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
4日	33日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：10月21日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約（単独型）公示案件（再公示含む）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ（ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」

(http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_gt/20150618.html) をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 16点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
- (2) 業務従事予定者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 40点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点

- | | |
|------------|---------|
| ③語学力 | 16点 |
| ④その他学位、資格等 | 16点 |
| | (計100点) |

類似業務	地域保健システムに係る各種業務
対象国／類似地域	バングラデシュ／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

(1) 参加資格のない社等：

本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。

(2) 必要予防接種：なし

6 業務の目的

バングラデシュにおける母子保健指標は飛躍的に改善がみられるものの、妊産婦死亡率（10万対194：2010年データ）と乳児死亡率（出生1000対24：2013年データ）が依然として高い状況が続いている。妊産婦及び乳児死亡が高い要因として、①患者や家族が異常兆候の発症を認識できない、たとえ異常な兆候を認識できたとしても妊産婦自身に医療機関を受診する決定権がないといった社会・経済・文化的背景要因、②交通手段の確保が困難であったり、道路事情が悪く搬送に時間を要するなど、物理的なアクセスの要因、③医療施設における薬剤、機材や医療従事者の不足及び技術レベルの低いといった医療の質の3点が挙げられる。

かかる状況の下、バングラデシュ政府は母子保健サービスを強化するための技術協力プロジェクトの実施をJICAに要請し、2006年7月から2011年6月までの5年間、「母性保護サービス強化プロジェクト」（SMPP）がダッカ近郊のノルシンディ県を対象に実施された。病院サービスの質の改善とコミュニティの動員を組み合わせ、地方行政機関による母子保健向上推進活動を働きかけた同プロジェクトの活動モデルはプロジェクトサイトにおいて大きな成果を上げ“ノルシンディモデル”として、バングラデシュ側にも高く評価された。同モデルを全国拡大するため、バングラデシュ政府はJICAに同技術協力プロジェクトフェーズ2の実施を要請し、これに基づき、2011年7月から2016年6月までの5年間の予定で「母性保護サービス強化プロジェクトフェーズ2（以下SMPP2）」が実施されている。これに関連し、円借款「母子保健改善事業フェーズ1」においてもバングラデシュ政府の保健・人口・栄養セクター開発プログラム（HPNSDP）の枠組みの下、SMPP及びSMPP2に連携する形で母子保健の状況改善に資する研修や資機材調達を実施しており、ノルシンディモデルの全国展開のための人材育成や環境整備を行っている。

現在、SMPP2では、日本人長期専門家2名（チーフアドバイザー、業務調整員）が派遣されており、バングラデシュ国保健家族福祉省、及び県・郡レベルの保健サービス局・家

族計画局を実施機関として、妊産婦死亡率、及び乳幼児死亡率の削減のため、ノルシンディモデルを構成する①病院での母子保健関連サービスの質改善活動、②コミュニティクリニックの利用促進を目的とした住民の組織化・啓発活動、③地方行政機関による母子保健向上推進活動の全国展開を支援している。

具体的には①の病院レベルの活動では、公立病院の中でパイロット病院を選定し、病院マネジメント改善のアプローチである5S/Kaizen/TQM 導入を協力パートナー（CARE Bangladesh, The national institute of Local Government, UNICEF, 世銀 Water Sanitation Program）と連携し段階的に進めてきている。②のコミュニティクリニック関連の活動では、フェーズ1で開発したコミュニティ動員のための仕組みがコミュニティサポートグループ（CSG）として政策化されており、コミュニティクリニックの関係者への研修をカスケード式に展開することで、コミュニティ動員の全国普及を進めている。③の地方行政機関のうちユニオン評議会^注に焦点をあて、地域における優良母子保健向上活動は水平学習（Horizontal Learning）、または仲間同士での学びあいという手法を取り入れ、シャトキラ県内・外で広がりを見せつつある。

SMPP2にて構築されているノルシンディモデルを展開するにあたり3つの活動コンポーネントを同時進行で各地域へ展開していくことは難しいため、地域における病院、コミュニティの組織化の状況、行政能力に応じて柔軟なアプローチを取る必要があり、SMPPIIを実施する中においても、これらの3つの活動コンポーネントごとに異なったアプローチを戦略的に採っており、その具体的な事例が蓄積されている。

本母子保健活動モデルスケールアップ調査団員は、本調査の後半で実施される終了時評価を念頭に、ノルシンディモデルの異なるアプローチによるスケールアップの事例に焦点をあててそのプロセス上の課題等ととりまとめ、その効果やインパクトを分析した上で、SMPPの終了時評価のみならず、今後のJICAにおける地域保健に関する類似案件の形成や事業実施への教訓として抽出することを想定している。

注：ユニオンとはバングラデシュにおける最小行政単位であり、1ユニオンは20程度の村で構成され、基本的に議長含め13名の議員によるユニオン評議会が設置されている。

7 業務の内容

本業務従事者は、上記の目的を達するため、JICA内外のスケールアップにおける知見を鑑みつつ、バングラデシュにおけるノルシンディモデルの3つのスケールアップ活動の現況を把握し、必要な情報収集と分析を行い、SMPP2におけるスケールアップ活動の概念・戦略・プロセス・教訓を整理する。以上の結果を踏まえて、先方政府・カウンターパートやJICAへの今後のスケールアップ活動に関する提言としてまとめる。

SMPPの終了時評価に関する評価分析団員による現地調査が2012年11月28日～12月16日に予定されているため、本コンサルタントはスケールアップに関する部分の情報収集、分析、教訓の抽出を行い、評価分析団員に提供することが求められる。

[スケールアップ活動調査・分析]

(1) 国内準備期間（(2015年11月上旬～11月中旬)）

- ① 国内で入手可能な既存の資料・報告書を基に、バングラデシュ国における母子保健分野の状況及びプロジェクトの概要、スケールアップに係る世界的な潮流と手法、スケールアップに関する教訓を把握する。
- ② 既存の資料・報告書、及び現地に派遣中の長期専門家から情報を収集し、プロジェクトのスケールアップ活動内容を把握し、分析調査デザインを検討する。
- ③ 調査計画書（和文・英文）を作成し、JICA 本部担当部へ提出する。

(2) 現地派遣期間（2015年11月中旬～12月中旬）

- ① JICA バングラデシュ事務所、プロジェクト専門家、保健家族福祉省、等バングラデシュ側関係者に調査計画書を説明し、内容について合意を得る。
- ② プロジェクトサイトなどの視察、関係者からの聞き取り等を通して、現状把握に必要な追加情報の収集を行う。
- ③ プロジェクト専門家、保健家族福祉省、CARE Bangladesh と情報収集・分析調査手法に関する協議を行い、分析調査デザインを修正、決定する。
- ④ 以下の分析調査を実施する。

既存資料・モニタリングデータ等の分析

プロジェクト関連施設（5S/Kaizen/TQM 活動を取り入れている6つの病院）及びコミュニティ活動（SMPP2の直接介入3県（ノルシンディ、ジョソール、シャトキラ）とラッシャヒ県におけるCC/CG/CSG^注活動）、シャトキラ県における3つのユニオン評議会によるHorizontal Learning）の直接観察

キーインフォーマント・インタビュー（病院スタッフ各施設3名、コミュニティグループ・コミュニティサポートグループメンバー、ユニオン評議会チェアマン・メンバー等各5名、SMPPスタッフ5名）からの聞き取り（CCに関して必要に応じてフォーカス・グループ・ディスカッションを実施）

プロジェクトカウンターパート、協力パートナー（CARE Bangladesh, The national institute of Local Government, UNICEF, 世銀 Water Sanitation Program）への聞き取り

- ⑤ 評価調査結果を分析し、最終分析結果をワークショップにおいてカウンターパート、CARE Bangladesh、その他現地関係機関と共有する。
- ⑥ 上記調査結果を母子保健活動モデルスケールアップ調査報告書案（英文）に取りまとめた上、別途契約予定である SMPPII 終了時評価調査評価分析コンサルタントを含む他の調査団員へ共有する。
- ⑦ 調査結果を母子保健活動モデルスケールアップ調査報告書に取りまとめ、JICA バングラデシュ事務所等に対して提出・報告を行う。

(3) 帰国後整理期間（2015年12月下旬）

- ① 帰国報告会に出席する。
- ② 担当分野に係る終了時評価調査報告書（案）（和文）を作成する。

注：CCはコミュニティクリニック、CGはコミュニティグループ、CSGはコミュニティサポートグループのこと。

8 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（１）～（４）のすべてとする。

（１）業務計画書（和文、英文にて現地調査出発前までに提出）

（２）母子保健活動モデルスケールアップ調査報告書案（英文にて現地で評価分析コンサルタントが終了時評価結果を取りまとめる12月8日頃を目途に提出）

（３）母子保健活動モデルスケールアップ調査報告書（英文にて現地で終了時評価結果を取りまとめる12月13日頃を目途に提出）

（４）担当分野に係る終了時評価調査報告書（案）（和文にて2016年1月中旬を目途に提出）

上記（１）～（４）については、体裁は簡易製本とし、電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」

<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>）を参照願います。留意点は以下のとおり。

（１）航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めます。

航空経路は、成田—シンガポール—ダッカ往復、あるいは、羽田—シンガポール—ダッカ往復を標準とします。

10. 特記事項

（１）業務日程／執務環境

①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2015年11月13日～2015年12月15日を予定していますが、数日前後する可能性があります。

本業務従事者は、当機構の調査団員に1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下（予定）のとおりです。

同調査における団員構成（予定）は以下のとおり

（ア）総括（JICA）

（イ）協力企画（JICA）

- (ウ) 地方行政 (JICA)
- (エ) 母子保健 (JICA)
- (オ) 評価分析 (コンサルタント)
- (カ) 母子保健活動モデルスケールアップ (コンサルタント)

③便宜供与内容

当機構バングラデシュ事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舍手配

あり

ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供（機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）

エ) 通訳備上

必要に応じベンガル語⇄英語の通訳を備上します。

オ) 現地日程のアレンジ

現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ及び長期専門家及びC/Pの同行

カ) 執務スペースの提供

なし

(2) 参考資料

①本業務に関する以下の資料を当機構人間開発部保健第二グループ保健第四チーム (TEL:03-5226-8374) にて配布します。

- ・技術協力プロジェクト事業進捗報告書
- ・円借款「母子保健改善事業フェーズI」に関する資料

②本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイト

(<http://libopac.jica.go.jp/>) で公開されています。

- ・母性保護サービス強化プロジェクトフェーズ事前評価調査報告書
- ・母性保護サービス強化プロジェクトプロジェクト事業完了報告書
- ・母性保護サービス強化プロジェクトプロジェクト準備調査報告書
- ・母性保護サービス強化プロジェクトフェーズII詳細計画策定調査報告書
- ・母性保護サービス強化プロジェクトフェーズII中間レビュー調査報告書

また、母性保護サービス強化プロジェクトフェーズ中間レビュー評価結果要約表はウェブサイト

(http://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2008_0602298_2_s.pdf)、終了時評

価要約表はウェブサイト

(http://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2009_0602298_3_s.pdf) より入手可能です。

③SMPP2にて作成されたマニュアル、成果に関する論文発表がウェブサイト

(<http://www.jica.go.jp/project/bangladesh/002/materials/index.html>) より入手可能です。

④ 円借款「母子保健改善事業フェーズ I」事前評価はウェブサイト

(http://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2011_BD-P68_1_s.pdf) より入手可能です。

(3) その他

①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

②安全管理について、現地での活動においては、JICA 安全管理措置を遵守いただくとともに、JICA 総務部安全管理室、JICA 現地事務所の指示に従い、十分な安全対策措置を講じる必要があります。

③ 業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」の趣旨を念頭に業務を実施願います。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかにご相談下さい

④ 本業務従事者は母子保健もしくはモデルのスケールアップ活動実施に係る評価調査・分析の実務経験を有することが望ましい。

以上